

令和6年7月10日

町内会・自治会等の長 様

市民協働推進課長 西 村 ふみ代

空き家等利用自治公民館賃借料補助金に係る調査票の提出について（依頼）

日頃、市政の推進につきまして、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、町内会等が空き家等を借り上げ、自治公民館として利用する場合に賃借料の一部を補助金として交付しています。空き家等利用自治公民館賃借料補助金の内容について、次のとおりお知らせいたします。

来年度からの本補助金の活用を希望される町内会等におかれましては、次のとおり書類のご提出をお願いいたします。また、現在検討中の場合でも、随時ご相談を受け付けておりますので、その際は下記連絡先までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

記

1 対象事業等

別紙のとおり。

2 提出書類

- (1) 調査票（別添様式）
- (2) 空き家等の位置図
- (3) 空き家等に係る全部事項証明書（※）
- (4) 総会議事録等、賃貸借契約を結ぶことが町内会等の総意であることがわかる書類（※）

（※）の付いている書類について、提出期限までにご提出が難しい場合は、調査票に提出可能時期を御記入ください。

3 提出方法等

- (1) 提出方法 持参、郵送又はメールにより提出をお願いいたします。
- (2) 提出期限 **令和6年8月19日（月）17時 必着**
- (3) 提出先 〒020-8530 盛岡市内丸12番2号 盛岡市役所 市民協働推進課 地域活動係

4 その他

本補助金の活用にあたっては、賃貸借契約の締結が必要となります。賃貸借契約書のひな形を必要とされる場合はお申し出ください。

【担当】市民協働推進課

地域活動係 平野（ひらの）

E-Mail : kyodo@city.morioka.iwate.jp

Tel : 019-626-7500（係直通）

Fax : 019-622-6211